

健保だより

Contents 平成29年度決算のお知らせ
インフルエンザ予防接種のご案内
らくらく禁煙コンテスト開催のお知らせ



ご家庭に
お持ち帰り
ください。

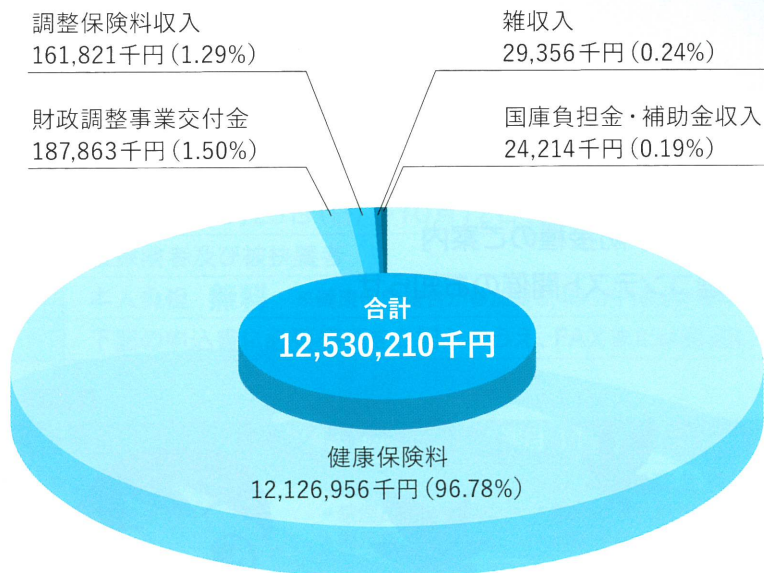


東京都電気工事健康保険組合

<http://www.denkoukenpo.or.jp>



収入の部



■ 保険料率

			一般保険料	調整保険料	介護保険料	計
平成29年度保険料率	負担割合	事業主	48.85 1000	0.65 1000	8.00 1000	57.50 1000
		被保険者	48.85 1000	0.65 1000	8.00 1000	57.50 1000
	計		97.70 1000	1.30 1000	16.00 1000	115.00 1000

平成30年7月12日に開催された第143回組合会に於いて平成29年度の収入支出決算が承認されました。

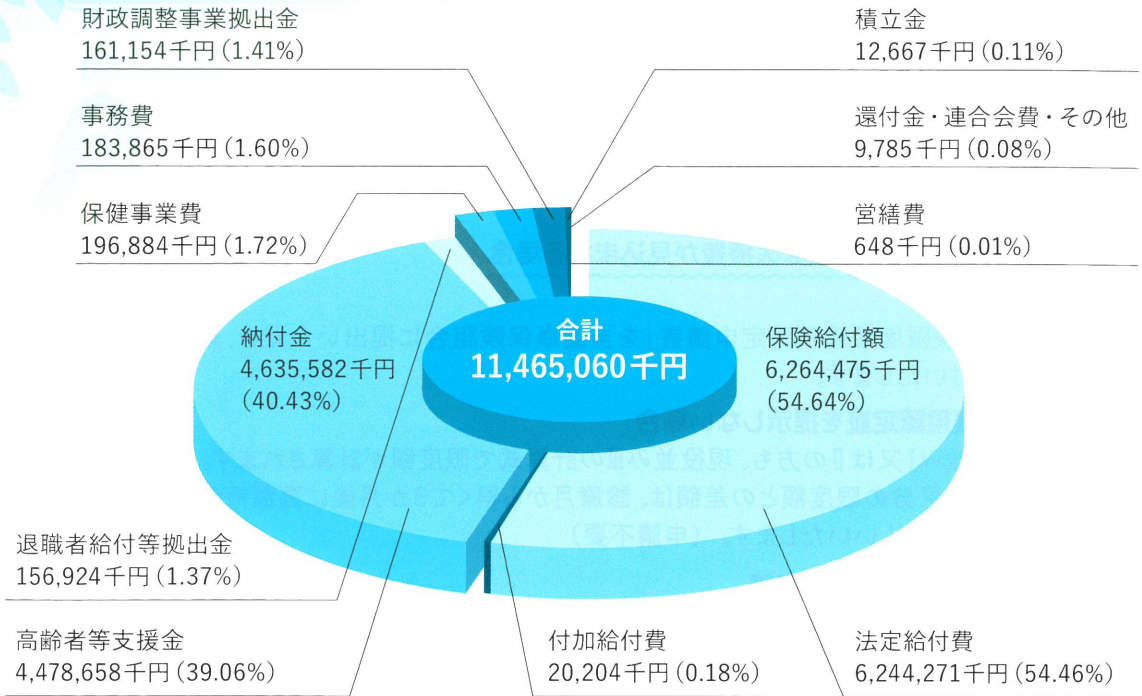
我が国の医療や年金などの「社会保障」は、今や私たちの生活になくしてはならない存在であり、けがや病気、高齢など、人生で起こりうる様々なリスクに対して、生活の安定と安心をもたらしてくれる最も重要な仕組みであり、国民生活の豊かさの基礎をなしております。

しかしながら、少子高齢化が急速に進む中、社会保障の持続可能性には危険信号がともり、問題の先送りにはや許されない局面になっております。

今後、担い手となる現役世代が減少する我が国において、2025年には、日本の人口の約800万人を占める団塊世代が、後期高齢者となり「超高齢社会」へ突入すると言われております。

このような中、平成29年度の当健康保険組合の収入の基礎となる平均被保険者数と平均標準報酬月額につきましては、短時間労働被保険者の適用拡大の影響から、平均被保険者数は予算編成時に見込んだ21,660人を459人上回る22,119人となりましたが、平均標準報酬月額予算編成時に見込んだ386,000

支出の部



■ 一般勘定

収入決算高	12,530,209,856円
支出決算高	11,465,060,273円
差引残高	1,065,149,583円

■ 介護勘定

収入決算高	1,372,878,186円
支出決算高	1,307,969,401円
差引残高	64,908,785円

円を665円下回る385,335円となりました。

支出については、入院医療費などが増加したことから、被保険者1人当たりの1か月平均医療費は、平成28年度が21,800円、平成29年度は21,937円と前年度比約0.64%の増加となりました。また、年々増え続ける支援金・納付金等は、後期高齢者支援金等の算定方法が平成29年度から総報酬割となり、平成28年度の約44億円から平成29年度は46億3千万円の前年度比約5.17%の増加となりました。

結果、平成29年度の決算状況は、標準賞与額が前年度決算数値及び本年度予算数値より増加するとともに、医療費の伸びも穏やかであったことから、経常収入支出差引額は約8億5千万円の黒字となり、収入支出差引額では、約10億6千万円の残金となりました。

平成29年度の事業運営全般につきましては、皆様の深いご理解とご協力により事業計画どおり滞りなく終了いたしました。

また、介護勘定については、介護納付金として健康保険組合に課せられた納付額に基づき徴収を行い、滞りなく納付いたしました。残高については、介護保険準備金として平成30年度に繰り越されることとなりました。

70歳以上の方も 限度額適用認定証が必要な場合があります

1. 対象となる方 (以下の(1)～(3)全てに該当する場合)

- (1) 70歳以上の方
- (2) 健康保険高齢受給者証の「一部負担金の割合」欄が「3割」の方
- (3) 標準報酬月額が28万円以上79万円以下の方(下表太枠内)



2. 要件

ご入院等により、高額な医療費が見込まれる場合

3. 手続き方法

「健康保険限度額適用認定申請書」を当健康保険組合に提出いただき、限度額適用認定証を交付いたします。

4. 限度額適用認定証を提示しない場合

- ① 現役並みⅠ又はⅡの方も、現役並みⅢの計算式で限度額が計算されます。
- ② 実際の区分の限度額との差額は、診療月から早くて3か月後に高額療養費(現金給付)としてお支払いいたします。(申請不要)

■70歳以上の自己負担限度額

区分	標準報酬月額	外来の限度額 (個人ごと)	外来+入院の限度額 (世帯ごと)
現役並みⅢ	83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% 4か月目からは140,100円	
現役並みⅡ	53～79万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1% 4か月目からは93,000円	
現役並みⅠ	28～50万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 4か月目からは44,400円	
一般	26万円以下	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 4か月目からは44,400円
低所得Ⅱ	非課税	8,000円 (年間上限144,000円)	24,600円
低所得Ⅰ	非課税 (所得が一定以下)		15,000円

「ジェネリック医薬品のお知らせ」の発送について

平成29年度ジェネリック医薬品使用率、70%に!

厚生労働省は、ジェネリック医薬品使用率を平成32年9月までに80%以上にする目標を定めています。当健康保険組合のジェネリック医薬品使用率は、平成28年度61.5%から平成29年度70.2%と8.7%上昇いたしました。

家計にやさしく、医療費削減にも大きな効果があるジェネリック医薬品への切替に引き続きご協力をお願いいたします。

なお、10月下旬に、ジェネリック医薬品に変更した場合、自己負担額の軽減が見込める方を対象に「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りいたします。

ご不明の点は給付課 (TEL 03-3861-1853) までお問い合わせください。

被扶養者の認定状況の確認を実施いたします

本年も被扶養者の認定状況の確認を実施いたします。

被扶養者を有する被保険者の方に「被扶養者調書」を11月下旬に事業主様を通じて配布いたします。お手許に届きましたら、記載内容をご確認のうえ必要事項を記入し、必要な書類を添付のうえ、事業主様を通じて期日までにご提出いただきますよう、お願いいたします。

● 健康保険の被扶養者の方が対象となります（任意継続被保険者は除く）

※ 以下の方は対象外です。

- ① 平成30年4月1日以後に被扶養者の認定を受けた方
- ② 平成30年4月1日において18歳未満の子

● 被扶養者の方の収入に関する証明書を添付してください

「課税（非課税）証明書」「年金額改定通知書のコピー」
「雇用保険受給資格者証のコピー」「源泉徴収票のコピー」等

※ 収入に関する証明書の省略について



18歳以上の昼間の学生（大学生・大学院生・専門学生）の方

調書の欄に「〇〇大学〇年生」と記入することにより、収入に関する証明書の添付を省略できます。

所得税法上の控除対象配偶者の方

昨年度までは、事業主様の確認により収入に関する証明書の添付を省略できましたが、平成30年1月からの所得税法の改正により控除対象配偶者の収入金額が103万円以下から150万円以下へ引き上げられたため、健康保険法上の被扶養者（60歳未満）の認定基準である年収130万円未満の上限を超えることから、配偶者の収入に関する証明書等の添付の省略ができなくなりました。

ただし、今回の法改正は配偶者のみが対象となり、配偶者以外は103万円以下で変更はございませんので、従前のおり事業主様の確認により収入に関する証明書の添付を省略できます。

なお、非課税対象となる収入（遺族年金、障害年金、傷病手当金、失業給付金等）がある場合には、その支給額の証明書は省略できません。

※所得税法上の控除対象配偶者の収入金額等が変更されたことにより、配偶者についての添付書類の省略ができなくなりましたので、本年度より源泉徴収票等を取得しやすい年末調整の時期以降に実施時期を変更いたします。

被扶養者の認定基準

被保険者により主として生計を維持されていること。

(1) 被保険者と同居している場合

認定対象者の年収が130万円未満（60歳以上及び障害者は年収180万円未満）で、かつ被保険者の年収の2分の1未満であること。

(2) 被保険者と別居している場合

認定対象者の年収が130万円未満（60歳以上及び障害者は年収180万円未満）で、かつその額が被保険者からの仕送り額（援助額）より少ないこと。

※曾祖父母、祖父母、父母、配偶者、子、孫、兄弟姉妹以外の方については同居していることが条件です。

9月分保険料は、新たに決定された保険料額です

7月に、皆様お勤めの事業所からご提出いただきました「被保険者報酬月額算定基礎届」等に基づいて、9月分保険料より新しい標準報酬月額が適用されます。（平成30年10月16日告知書発送分）

出産手当金や傷病手当金等の保険給付額も、この標準報酬月額を基に計算いたします。

今回決定された標準報酬月額は、昇給（降給）により著しい報酬の変動がない限り、来年8月分保険料まで適用されます。

ご不明の点は適用課（TEL 03-3861-1854）までお問い合わせください。

インフルエンザ対策を！ インフルエンザ予防接種のご案内

実施の方法

東振協契約医療機関にてお受けください。当健康保険組合より1,000円の補助を行います。接種当日、窓口にて補助分を差し引いた金額をお支払いください。

※平成30年10月1日～平成31年3月31日まで

※事業所に医療スタッフが同って実施する出張予防接種と、土曜、日曜に都内及び近県にて接種会場を設置して実施する集合予防接種も実施いたします。日時場所、実施条件等はホームページにてご確認ください。

うけ方

東振協ホームページからご希望の医療機関をお選びいただき、「東振協のインフルエンザ予防接種をうけたい」旨をお伝えいただいたうえでご予約ください。

東振協ホームページを開き、必要事項をご入力いただき、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」(出張予防接種の場合は利用申込書)を印刷してください。

接種当日、利用券と保険証を医療機関にお出しください。接種後は医療機関にてご精算ください。

その他のご注意

- 上記の東振協契約による方法以外でインフルエンザ予防接種をうけた場合の組合補助はございませんのでご注意ください。
- 小児接種の有無、全国の東振協契約医療機関の所在地や契約料金等の詳細はホームページにてご確認ください。
- 1名様につき1年度あたり1回、1,000円までを補助いたします。2回接種法で受診する場合も補助は1回ですので、ご注意ください。なお、2回接種の場合は第1回目の接種の際に利用券を印刷してお受けください。



東振協 脳ドックのご案内

脳ドックは無症状の脳疾患(無症候性脳梗塞・未破裂脳動脈瘤など)をMRI、MRA検査により発見し、可能な限り脳卒中の発症・進行を防止しようという目的で行われます。

特に「脳梗塞」「脳出血」「くも膜下出血」などはまとめて「脳卒中」と呼ばれており、ある日突然発症し重い後遺症が残ったり、死に至ることもあります。脳卒中は日本人の死亡原因ワースト3ですから、早期に発見し早期に対処することが大切です。

当健康保険組合では約220件の東振協契約機関で脳ドック(1.5テスラ以上の高性能MR装置による脳MRI検査及び脳MRA検査)が安価にて(最大28,000円(税別))ご利用いただけます。

ご利用は以下のホームページ掲載機関に「東振協脳ドックをうけたい」と予約し、当日ご受診いただくだけです。数年に1度は健康診断等と併せてご利用されてはいかがでしょうか。

東振協URL <http://www.toshinkyu.or.jp/brain>

監事監査

去る6月22日当健康保険組合事務所において、平成29年度収入支出決算にかかる事務監査が行われました。当日は西村理事長立会いのもと、倉持常務理事より事業報告並びに決算の説明が行われ、その後、岩崎監事及び山吹監事により収入支出の証拠書を基に組合財産の確認及び事務の執行状況について監査が行われました。主な監査概評は次の通りです。

- 一般事務処理について、諸法令に基づき適正に処理されているものと認められました。
- 保健事業については、平成30年度から第2期データヘルス計画が実施されるので、第1期データヘルス計画を踏まえ、健診・レセプト等を有効活用した医療費抑制とともに、効果的な保健事業の実施に努めてください。なお、近年、超高額な薬についても保険適用が認められるものが増えきておりますので、薬剤費の動向にも注意してください。
- 個人情報保護法に基づく個人情報の管理等について、適正に処理されており漏洩等は見受けられませんでしたが、今後も引き続き諸規程を遵守し、個人情報の保護に万全を期するよう努めてください。
- 今後、後期高齢者が増加する2025年問題等も踏まえ、高齢者支援金等の増高及び医療費の動向に注視し、ジェネリック医薬品の使用促進、重症化予防、コラボヘルス等医療費適正化対策に積極的に取り組んで健康保険組合の財政安定に努めてください。

第433回理事会開催結果

標記理事会が平成30年5月21日に開催され、左記事項について可決承認されました。

議題

記

1. 協議事項
 - 第1号議案 第143回組合会開催の件
 - 第2号議案 第3期特定健康診査等実施計画(案)の件
 - 第3号議案 事業所の編入・削除の件
2. 報告事項
 - (一) 規程等の一部変更について

- (二) 第31回健康管理推進委員会講演会開催結果
- (三) 事業概況
- (四) その他

第434回理事会開催結果

標記理事会が平成30年6月28日に開催され、左記事項について可決承認されました。

議題

記

1. 監事監査結果報告
2. 協議事項
 - 第1号議案 平成29年度事業報告の件
 - 第2号議案 平成29年度収入支出決算の件
 - 第3号議案 平成29年度収入支出決算残金処分の件
 - 第4号議案 検査及び監査規程一部変更の件
 - 第5号議案 組合会議員選挙執行規程一部変更の件
 - 第6号議案 組合会議員運営基準一部変更の件
 - 第7号議案 法定準備金及び別途積立金の保有方法の件
 - 第8号議案 事業所の編入・削除の件
 - 第9号議案 臨時休業の件
3. 報告事項
 - (一) 項間流用の件
 - (二) 事業概況

第143回組合会開催結果

標記組合会が平成30年7月12日に開催され、左記事項について可決承認されました。

議題

記

1. 監事監査結果報告
2. 協議事項
 - 第1号議案 平成29年度事業報告の件
 - 第2号議案 平成29年度収入支出決算の件
 - 第3号議案 平成29年度収入支出決算残金処分の件
 - 第4号議案 検査及び監査規程一部変更の件
 - 第5号議案 組合会議員選挙執行規程一部変更の件
 - 第6号議案 第3期特定健康診査等実施計画(案)の件
 - 第7号議案 災害により被災した被保険者等に係る部負担金等及び健康保険料の取扱い等について

3. 報告事項

- (一) 組合会議員運営基準一部変更の件
- (二) 項間流用の件
- (三) 事業所の編入・削除の件
- (四) 事業概況

公告

削除事業所

名称	所在地
共同通信工業株	千代田区
株ジェイ・シー・デー	港区
本州電設工業株	北区
泉電気株	品川区

臨時休業のお知らせ

来る10月15日(月)は、設立記念日振替休日のため誠に勝手ながら健康保険組合事務を臨時休業させていただきます。

被保険者の皆様方には大変ご迷惑と、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のうえ、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

お知らせ

1. 当健康保険組合ホームページに掲載いたします。

- 平成30年度会場別巡回健診
 - ① 秋季会場別巡回健診(掲載中)
 - 11月から12月にかけて、全国主要都市にて会場を設置して実施いたします。
 - ② 冬季会場別巡回健診(12月頃掲載予定)
 - 平成31年2月に、全国主要都市にて会場を設置して実施いたします。
- 一日介護・健康講座(掲載中)
 - 平成31年1月から2月にかけて、東京近郊にて9回実施いたします。

2. 東振協ホームページに掲載いたします。

- 第30回ミニマラソン大会(11月頃掲載予定)
 - 平成31年3月3日(日)開催。参加料無料です。お申込みの詳細は当健康保険組合のホームページをご確認ください。



3. 夏号の「あしけんタイムス」を同封いたします。

健保だよりの発行時期の都合上、プレゼント応募期間は終了しております。あらかじめご了承ください。

通信制の6週間禁煙プログラム

申込締切 平成30年10月12日(金) **開催期間** 平成30年10月27日(土)～12月7日(金)

らくらく禁煙コンテストは禁煙準備期間と完全禁煙期間に分けることで、禁煙に対する正しい知識と技術を身につけてから禁煙を開始していただくプログラムです。会社のお仲間とぜひこの機会に禁煙チャレンジしてみませんか？



申込受付期間	平成30年9月23日(日)～10月12日(金)
対象者	被保険者及び被扶養者
参加費	本人負担 無料 ※健康保険組合が参加費5,400円(税込)を負担いたします
応募方法	下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送にてお申し込みください。

● コンテストの流れ

1週目 10/27 2週目 11/3 3週目 11/10 4週目 11/17 5週目 11/24 6週目 12/1

禁煙準備期間

- 禁煙の「重要性を高める」
- 禁煙の「自信を高める」

チャレンジ!(完全禁煙期間)

- 禁煙日誌をつける
- 禁断症状に打ち克つ
- 自信の高まりをチェック
- 掲示板を活用する
- 再喫煙防止
- 禁煙の効果をチェック

1週目、2週目レポート提出	6週目終了後レポート提出
1回目サポートメール配信	3回目サポートメール配信

■ 参加申込書

FAX 03-3862-9700

申込者氏名	事業所名	保険証 記号:	番号:
教材送付先住所※チェックをしてください <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 事業所		電話番号	
〒			
メールアドレス			

主催/公益財団法人日本対がん協会

共催/東京都電気工事健康保険組合

参加費
無料

(東振協主催)健康フェスティバル2018のお知らせ

参加ご希望の方は、申込書を各イベントごとに作成のうえ、返信用封筒(82円切手貼付、住所氏名明記)を同封し、郵送にて直接東振協へお申し込みください。参加決定者には「参加証」と案内書を送付いたします。



ウォーターフェスティバル		
東京サマーランド	あきるの市	10月21日(日)
健康講演会 三遊亭円楽氏(落語家)		
大手町サンケイプラザ	千代田区	10月22日(月)
ウォークラリー		
鎌倉	鎌倉市	10月 6日(土)
国営昭和記念公園	立川市	10月 8日(祝)
都立葛西臨海公園	江戸川区	10月14日(日)
横浜みなとみらい21	横浜市	11月 3日(祝)
スタンプラリー		
清水公園	野田市	10月20日(土)
高尾山	八王子市	10月28日(日)
上野恩賜公園	台東区	11月10日(土)

スポーツクラブフェスタ

スポーツクラブルネサンスひばりが丘	西東京市	11月23日(祝)
血管年齢・血圧測定/骨密度・体脂肪・肺年齢測定/健康相談等		
むさし府中商工会議所会館	府中市	10月13日(土)
立川商工会議所	立川市	10月20日(土)
大手町サンケイプラザ	千代田区	10月22日(月)
健保連 東京連合会	新宿区	10月25日(木)

お申込み締切日: 9月28日(金)

(鎌倉・昭和記念公園でのウォークラリーは9月21日(金))

参加申込書送付先及びお問い合わせ先

東振協「健康フェスティバル2018」事務局

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町3-21-5東神田ビル3階
TEL 03-5835-5513(平日10:00～16:00)

各イベントの詳細は

東振協HPにてご確認ください。

東振協



東振協HPにて参加申込書を配布しております。

ご不明の点は保健課(TEL 03-3861-1852)までお問い合わせください。